

一関地区広域行政組合議会 請願審査特別委員会 記録

会議年月日	令和4年12月2日(金)			
会議時間	開会	午後1時30分	閉会	午後3時32分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 千葉 信吉	
	委員 稲葉 正	委員 千葉 栄生	委員 岩渕 典仁	委員 齋藤 禎弘
	委員 菅原 行奈	委員 猪股 晃	委員 那須 勇	委員 岩渕 優
	委員 門馬 功	委員 佐々木 久助	委員 千田 良一	委員 佐藤 敬一郎
	委員 千葉 大作	委員 武田 ユキ子	委員 真籠 光幸	
	遅刻	遅刻 なし		
	早退	早退 なし		
	欠席委員	欠席 なし		
	事務局職員	細川次長兼庶務係長、栃澤議事係長		
	出席説明員	一関地区広域行政組合 佐藤事務局長 ほか2名		
本日の会議に付した事件	請願審査 請願第1号『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願書			
議事の経過	別紙のとおり			

一関地区広域行政組合議会 請願審査特別委員会記録

令和4年12月2日

(開会 午後1時30分)

委員長 : ただいまの出席委員は17名です。
全員の出席ですので、これより本日の委員会を開会します。
本日の案件は御案内のとおりです。
請願第1号、『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願書を議題といたします。
前回の委員会で、請願者である子ども達の未来と環境を守る会、代表千葉進さんから御意見を伺うとともに、当局に対し質疑を行いました。
それらを踏まえながら、本請願に係る意見交換を行います。
御意見のある方は挙手の上、委員長が指名した後に発言をお願いいたします。
これより意見交換を行います。
那須委員。

那須委員 : 御苦勞さまでございます。

進め方の御意見、今後の請願のための御意見ということでございますが、その前に、この間、広域行政組合当局のほうもこの請願に対して、また署名に対して、代表者の方から当局のほうで聞いた段階で、いわゆる周知不足、広報不足だという話を受けて、この間、11月19日から25日ですか、5会場におきまして6回、説明会をした状況がございます。

それにつきましては、我々広域行政組合議員、そして請願審査特別委員会としても委員としても承知しているところでございました。

そこで、その説明会に私も出席をさせていただきまして住民の方々の御意見等々をお聞きしたところでございます。

委員の皆様方、いろいろと御都合があつて説明会に御出席できなかった委員もあるかと思ひます。

どうしたらということなのですが、広域行政組合当局が主催した説明会に対する状況を、しっかり我々委員も、特別委員会としても、当局の方に聞くべきでないかと。

当局からそういった説明会の状況のお話を、説明を受けるべきでないかということで、皆様方のお話を聞きながら、委員の皆様方の共通認識を持って、そうした上で我々の意見を述べるというような形で進めさせていただきたいと思ひます。

そういったことで当局の説明を聞くということで、ぜひ委員長のほうにもそういったお取り計らいをしていただきたく願ひする提案でございます。

よろしく申し上げます。

委員長：ただいま那須委員より、当局からの説明を聞いて、その後に意見交換等の取組をしたほうがよいのではないかという趣旨の発言がありましたけれども、この意見のほかにありますか。

武田委員。

武田委員：この場ですぐ可能であれば、それはそれに越したことはないと思いますけれども、その後、今日の本題の意見交換に入るという日程であれば、私はよいと思います。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 13:34～13:34)

委員長：休憩前に引き続き再開します。

当局からの説明の準備ができていますので、ただいまの発言の趣旨のとおり進行することは可能であります。

したがって今、那須委員からお話があった、当局からの説明を受けた後に意見交換を行うということで進めてよいでしょうか。

(「はい」という声あり)

委員長：それでは、ただいま那須委員から発言がありました、説明会に係る当局からの説明を聞いた後に、意見交換を行うということにしたいと思います。

それではこれより当局に出席いただきまして、説明会の状況について説明を受けたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 13:35～13:36)

委員長：それでは再開いたします。

当局より佐藤事務局長以下3名の出席をいただきました。

それでは、当局より、過般の説明会の状況につきまして、説明をお願いしたいと思います。

佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：それでは私のほうから先日開催いたしました住民説明会の概要について、報告をさせていただきます。

今回の説明会を開催した目的でございますが、9月26日の住民団体の方からの署名の提出を受けた際、最終処分場の整備について知らなかったという声が多くあったことから、組合といたしましても、この事業についてまずは周知をし、知っていただく必要があるとの考えからこれまで行ってきた説明会の内容と同様の内

容ではございましたが、住民の方々に説明をさせていただく機会として開催したものでございました。

説明会の参加状況、参加いただいた方の人数でございますが、11月19日の土曜日
から25日まで、5会場で6回開催し、参加者は延べ322名でございます。

内訳は、一関市役所千厩支所で46名、奥玉市民センターで31名、磐清水市民センターで32名、千厩のマリアージュで午前中の部が97名、午後の部が61名、小梨市民センターが55名の参加を頂いたところでございます。

こちらからの説明内容でございますが、今回の説明会は、今まで説明会で説明してきた内容を改めて説明した内容でございます。一つは、新最終処分場の候補選定の経過について、平成30年から候補地選定委員会が4か所に選定した経過、施設整備検討委員会で4か所の候補地を1か所に絞り込みをした経過などについて説明をいたしました。

選定の経過におきましては、候補地選定委員会が候補地4か所を選定して以降、住民説明会を開催し、意見を頂きながら進めてきたこと、頂いた意見を項目に反映しながら、施設整備検討委員会で1か所に絞り込みを行ってきた内容を改めて説明をさせていただきました。

周知につきましては、広報で、候補地4か所を選定するまでは構成市町の広報紙により、候補地4か所に選定してからは、組合広報紙くらしの情報により、組合管内の全戸に進捗状況をお知らせしてきたこと、そのほかにも組合ホームページへの掲載やプレスリリース、LINEの公式アカウントによる情報発信を行ってきたことなどを説明させていただきました。

2つ目は、新最終処分場整備基本計画の概要につきまして、施設整備基本方針に基づき、埋立対象物や埋立期間や規模、候補地の位置、施設形式、施設の配置や水処理、環境保全対策など、新最終処分場の施設整備の概要について、その安全性などを含め施設の概要を説明させていただいたところでございます。

そのほかに、今回の説明会におきましては、今までの住民説明会等で御意見や質問を頂いておりました事項につきまして、候補地選考過程の条件であります都市計画区域の件、学校までの距離、土地取得の容易性、この内容について、これまでの説明より分かりやすいようにということで図解や図でお示しをしたほか、運搬や環境への不安を懸念されていたという御意見もございましたので、現在行われている作業の様子を、動画で紹介するなど、視覚的にも御理解いただけるような内容というようなことで配慮をし、説明をさせていただいたところでございます。

説明に対しまして質問や御意見を頂戴してございます。

説明に対する主な質問や御意見についてでございますが、1つ目が、情報発信や周知が不足しているという点。

2つ目が、署名が集まったことに対する点。

3つ目として、候補地が市街地や学校、災害による被害などの不安があるという点。

4つ目として、候補地選定は千厩ありきではなかったのかという疑問があるという点。

5番として、特に若い人たちから候補地は北ノ沢ではないという声が多くあるという点がございました。

この中でそれぞれ当局、我々の考えも示してきたところでございますが、1つ目の情報発信について、意見の中では、市のホームページで確認ができない、検索しても分からなかった。

新聞を読まず、広報も見えていないので分からなかった。

若い人たちは特にもSNSなどの活用をしているといったことから、組合が周知不足であるというような御意見を頂戴してございます。

これに対しまして情報発信の仕方として、組合管内の全戸にお知らせする手段として広報誌をお届けすることは必要と考えております。

これを見ていただく難しさというものも、今回改めて感じており、どのような手段がよいかということ、住民の皆さんと考えていきたいというような回答をさせていただいております。

2つ目、署名が集まったことに対して組合はどのように考えているかという趣旨の御質問がございました。

署名と合わせまして請願が提出されておりますが、そちらの請願につきましては、組合議会において判断することになります。署名については執行に当たる管理者が事業決定の際の参考とさせていただくということで回答してございます。

なお、事業の実施には予算が伴いますので、その予算の議決は議会が行うことになりますので、議会で認められないものは、事業については、執行はできないというような趣旨の回答もさせていただいております。

3つ目として市街地や県立千厩高等学校に近いのではないかと、ゲリラ豪雨などの災害が起きた場合に、千厩町に大きな被害が出るのではないかと御意見もございました。

距離に関して、最終処分場は距離に関する制限もなく、現在もないと。

静寂が必要なものとして、条件設定したものであり、最終処分場では過去30年間の最大雨量に対応する設備設計とするほか、埋立地への内部留保や防災調整地などから、一定量で放流することとしておりますことから、最終処分場から大量の未処理の水が流出するようなことはないということで説明をさせていただいて、選考方法についての御意見もございましたが、それに対しましては、候補地の選定については、どこにつくるかではなく、どのような施設であればよいかという観点から、選定委員会から施設整備検討委員会まで、各種条件を設定し、評価をしながら選定してきたものであり、どこが選ばれるかというところは組合としても、分からなかったと。

一つ一つ手順を踏んできたものであるということをお答えさせていただいております。

知らなかったという若い世代が声を上げている、若い人たちは北ノ沢に最終処分場を建設することは、あり得ないということを言っているというような御意見も頂戴してございます。

今回の説明会については知らなかったという方々が多かったという御意見も踏まえて、まずは最終処分場がどういう施設であるのか、今回どういうプロセスを経て選定されたのか、そのような情報を知っていただく必要があるというように考えて、今回の説明会を開催したところでございます。

そのほかにですが、健康への不安、高等学校への風評被害、最終処分場建設に伴う千厩地域の衰退など、それらの不安があるというようなことで、お越しいただいた皆様から御意見を頂戴していたところでございます。

本当の概要というところになりますけれども、説明会を開催した際の概要については、以上のような状況でございます。

よろしく願いいたします。

委員長：ただいま当局より説明会の概要についての説明がありました。

当局の説明に対する質疑を行います。

質疑の方は挙手の上、発言願います。

菅原委員。

菅原委員：それでは質問させていただきます。

私自身は、一度だけ説明会に行って、様子を伺ってまいりました。

そのときに、今、事務局長がおっしゃられたのですが、どこにつくるかよりも、どのような施設をつくるかに重点を置いて決めてきたということで、私自身もずっと当局の方が、不十分ではあったというのは結果論で、当局なりに丁寧な説明を重ねてきたという思いがあるということは承知いたしました。それが不十分であったということが、まず分かったわけです。

そして、私はそのNIMBY施設、迷惑施設と言われる施設は、どこにつくるかということがすごく重要な要点であるにもかかわらず、なぜどこにつくるかよりもどのような施設をつくるかに項目を絞りながら来たというところが解せないのですが、それはどのような経過だったのでしょうか。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：まずどのような施設かを最初にしたということですが、このような施設は全国各地でいろいろ整備をして、地域とあつれきが生じているという事例は当然承知してございます。

そのような中で、他の事例を参考にさせていただいた際に、どのような施設ということを中心に検討し、そのためにはどういう場所かというような組立てで説明をしていったほうが、地域の皆様とか、関係する方々、いろいろな方に理解が得やすい手法で、その手順のほうが理解を得られるのではないかというような判断をもって、そのような順番で検討をしたというところでございます。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私は、繰り返し何度も住民合意形成ということ繰り返し述べてきたわけなのですが、私があつと思ったのは、その説明会の中で、最終日の小梨市民センターでの説明会だったのですが、午後7時から始まった説明会が午後10時まで及びました。

本当に、最後のほうに、女性の方が環境社会学の知見から、大学の先生のお話を引用されて、地域でまず住民合意形成がなされないものは、個人であろうと企業であろうと勝手にその地域から出すことはできないというよりも、出してしまうとその地域の中であつれきというか、あまりよくない状況が生まれてくるということを述べられたのです。

私はすごく共感したのですね。

そういうことに関しては住民合意形成という観点に関しては、どのようにお考えなのかをお願いします。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：住民の合意形成ということで御質問ありましたが、今回は説明会でもお話をいたしました、土地取得の容易性という一つの項目を設けさせていただいたということでございます。

地域として、この施設をこの地域に整備をするというような了解を頂いているか否かということについてはそこまでは踏み込んだものではございませんでした。

それで、それをもって決めているということではなくて、取得の容易性ということも、判断材料の一つになるのではないかとということで、評価項目の一つにさせていただいたということでもありますので、それをもって住民合意が取れているかどうかという判断をさせていただいたものではないというものであります。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私の意見が何度も以前から繰り返しになるのですが、その住民合意形成の論点ということ新たに付け加えて、もう一度考えというか、社会学的な項目がないというように感じているのです。

ずっと行政手法というか、それで、そういった観点というか、お互いのことに対してというか、ちょっと質問が下手で申し訳ありません。

それでは、このような5,000人の署名が集まったということに関してのお答えをもう一度御説明をお願いします。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：5,000人集まったことについて答えてほしいというのは、5,000人集まったことに対する所感というような意味でよろしいでしょうか。

それにつきましては、説明会の中でもお話をしておりますが、いずれ我々としては説明をしてきたつもりだった、そのつもりがそうではなかったと、というようなことだったと思っております。

そういう中で、私どもとしても、説明をさせていただいて事業の内容に理解をいただいた上で、この事業に対する賛成反対という御意見は当然あるものと捉えております。

まず、多くの方が知らなかったということでありましたので、多くの方に理解をいただく必要があるというよう捉えたところでもあります。

委員長：岩淵優委員。

岩淵（優）委員：大変御苦労さまでございます。

まず1つ目ですけれども、11月19日から25日の間で、説明会をやっていただき本当にありがとうございました。

先ほど事務局長のほうから、今回の説明会の目的とか、その他内容についてかいつまんで報告を頂きましたけれども、お聞きしたいところは、今回の説明会を行った結果といいますか、市民の皆さんが候補地に決まったのを知らなかったとか、最近聞いたとか、あと、周知方法に問題があったのではないかと、様々な御意見が改めて出ていましたけれども、まず説明会の目的が果たせたのか、まだ問題があると思っているのか、その辺について、それから付け加えて言うならば、市民の皆さんの理解が得られたと、そのように受け止められたのかお伺いをしたいと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：今回の説明会の目的は先ほど説明をさせていただきましたが、それが達成できたかどうか、住民の理解が得られたかということでございますが、一つは、数字的な面で申し上げますと、5,000人ほどの署名がある中で参加して直接御説明できた方は300人ということもございます。

そういう意味では署名された方でも、まだ直接お話を伺っていない方もいらっしゃるのではないかとこの思いもございますので、これで十分というような思いは持っておりません。

また理解につきましては、説明会に御参加いただいた議員さんもいらっしゃるかと思いますので、説明会の中では先ほど説明いたしました内容で、見直しをしてほしいという趣旨の発言を多くいただいております。

そういう意味では、我々の説明もしているところでありますが、十分な理解を得ている状態までは届いてはいないのかなと思っております。

委員長：岩淵優委員。

岩淵（優）委員：そうしますと、この次どうするかという話になると思うのですが、当局といたしましては、今回やっていただいた再度の説明会というのでしょうか、その後、こういう課題がまた新たに出てきたので、こういうことに対してはこのようにしないといけないとか、また説明会という表現が正しいかどうか分かりませんが、また違った視点、角度で説明をする場を設けるだとか、何かそういう具体的な次のステップのところのものは何かお持ちなのか、それがございましたら説明をお願いしたいと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：次のステップということでございましたが、我々としていたしましては、現在、請願を議会のほうに提出されておまして、議員の皆様の中で本日を含めて審議をさせていただいているという状況で捉えてございます。

その判断によって、今後の私どもの対応というものは変わってくるのかなというように思っておりますので、それらの議会の判断というものを受けながら、今後の対応については検討していく考えでございます。

委員長：武田委員。

武田委員：当局の方も御苦労さまです。

私は1回だけその説明会に足を運んでみました。

いずれ多くの方々のお話を直接耳にすることができました。

ただ、趣旨はこれまで分からなかったという方々への説明というようなものの大義名分だったと思うのですけれども、そういう方々はどれぐらいいらっしまったのかと。

私が出席した時には会の代表者の方から、会の活動報告のような話も出てきて、何か私たちは異様な感じを思ったりしたのですが、一つお伺いしたいのは、知らなかった、今日来て何となく分かったとか、すっかり分かったとか、初めての方というのはどれぐらいいらっしまったかというのはつかんでいるか。

それから、もう一つは、住民の方々から、ゲリラ豪雨ということを案じられているということでもあります。

私もその後家に帰りましてもう一度航空写真を見たのですが、この予定地、候補地の、心配される、集積される雨水なりの量というのは、どれぐらいのエリアでどれぐらいの勾配があるのか、この地形について、説明いただいたかもしれませんが、分かれば教えていただきたい。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：2点御質問がございましたが、参加者のうち初めて参加された人の割合ということですが、それについては、申し訳ございません、把握はしてございませんでした。

当日会場の受付でお名前は書いていただきましたけれども、初めてかどうかというところまでは求めてございませんでしたので、割合とすると、申し訳ございませんが把握してございません。

その後の雨量の関係でございますが、設計を行ってございましたが、現在中断してございますが、その設計の際に、現地の測量等も伴いますのでその中で、データ等測量した結果の中で推計されていくというものでございますので、現時点では把握できていないところであります。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：お疲れさまでございます。

私のほうからもう一度確認させてください。

当局のほうでは、この説明会で、十分な理解はまだ得られていない状況にあるという説明がありました。

そして今後どうするのかというところで、請願の判断を待ってから、当局のほうでは取組を考えていくというお答えがありました。

やはり期間が、計画があるわけです。

そこで本当に止まっていっているのかということも含めてですけれども、やはり判断する時期が遅くなればなるほど、これは大変な行政の滞る問題になってくるところもあるはずなのです。

ですから、やはり説明は説明でしながらも、我々の判断を待つのではなく、当局として理解を進める、また新たな動きを考えるかの動きをするべきと考えますが、その辺もう一度お聞かせください。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：地域の皆様へのアプローチということでありまして、当然定期的なものはあるかと思います。

ただ議会の中でも、管理者のほうから、請願の結果が出るまでは新たなものについてはストップするというので、新たに説明をする素材というものがございません。

ただ、理解を深めるために、説明をしていくということは、考えられると思いますので、その辺については今後の対応の中で検討していく必要があるかなというようには思っております。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：やはり、今回の説明会を受けて、理解はなかなか進んでいないなと私も思っております。

逆にむしろ、かなりの人が、千厩の方々が問題意識を持ってきているのだなということも十分私は理解いたしました。

そこでやはり、当局が今回説明会を設けたわけですが、受け皿が今回もあるわけです。

この考える会とか、そういう若い人たちの会もできています。

ぜひそういう人たちからも、来て説明が欲しいというような働きかけがあれば、それに対応するのかどうか、再度お聞かせください。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：説明会につきましては、これまでもでございますが、自治会を含めいろいろな団体からお話ございましたら、説明には伺わせていただきたいということで考えてございますので、お話があれば随時対応させていただきたいと考えております。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：御苦労さまです。

私自身もこの説明会5回すべて参加させていただいて、先ほどの概要がありましたけれども、参加人数であったり、あと参加されている方々が若い人が多いと、女性も男性も多かったというのと、活発な意見が出されて、時間も予定していたよりも延長されていて、この関心の度合いが高いなど、地域課題になっているという感じをいたしました。

その上で今、概要説明いただきましたけれども、私のほうからは参加されていない議員もいらっしゃると思いますので、共通認識を持つために、質疑をしたいと思えます。

まず1点目、先ほどの報告5点ほどありましたけれども、私自身も参加をしてみても、要は、広域行政組合の説明に、賛成の立場での質疑というものが私はなかったのではないかなというように理解はしているのですが、その点についてどのように賛成の立場を今回の説明で理解をされたのかが1点目です。

それともう一つ、説明会の中で、当局の説明の中で今回のものが仮に白紙になった場合にどのように対応するのですかとというときに、これは私も一般質問等で沼倉議員も含めて、4候補地に戻す理由もあるのではないかと提案とかありましたが、管理者のほうでは、1回ゼロの白紙に戻すというような、答弁をされていたかと思うのですが、その点について、もし今回、白紙になった場合どのように対応されるのかというのをもう一度説明いただきたいと思えます。

3点目、先ほど請願に対する今後の対応について、請願が出てからという部分に関しても、これ説明会でも説明されていましてけれども、先ほど千葉栄生委員も言われていましたけれども、説明会では二元代表制として、一つの一翼として、管理者としては今回説明をして、理解を深めて、今の計画をしていくために説明をしているのだという対応をしているわけでありまして、それに対して、市民の方々から変更を求めるといふ、署名をもってして要望が出されているわけです。

ですので、もちろん我々議員は二元代表制として一つとして、この請願審査特別委員会の中できちんと審議をしたいと思えますが、これは時期に関しては、明記しておりません。

つまり、継続的にやる、それは1か月とか2か月か3か月とかではなくて、これは継続にする可能性もあるわけですね。

つまり、その判断について、請願の判断を待つということではなくて、本来の署名を頂いて、しかも変更を求めていることを頂いたわけでありまして、それを受けて説明をしたわけですね。

その説明に対してきちんと、また説明にするという判断なのか、いや、変更しません、変更するという判断なのか、まずそこを、時期を決めて市民に説明する義務があると思うのですが、それについてどのように考えられているのかお尋ねします。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：まず説明会で賛成の立場での発言ということでしたが、私の記憶の中では具体的に賛成、それまで推進してほしいというような趣旨での発言は特になかったかというように記憶をさせていただきます。

発言の中では、そういう最近の施設を見ることによって、イメージも変わることもあるかもしれないからそういうことを考えてみてはどうかというような御提言をいただいたことがございましたけれども、賛成の立場ということではないのかなというようには感じております。

2つ目として白紙となった場合の対応でありますけれども、白紙となりますと全く白紙でありますので、どのような手続をして絞り込みをしていくかというところからなるかと思っておりますので、全く、その時点、改めてゼロから検討をしていくということになるかと思っておりますので、今時点で、白紙となった場合はこういうようなプロセスでというものは持ち合わせていないということでもあります。

最後、時期的なものでございますけれども、当然、必要に応じて対応はさせていただきますと考えてございます。

議会のほうでも時期が未定ということでもありますけれども、当然、結論次第では、それまでの間、対応した内容がどうなるかということもございしますが、現時点では、具体的にどうするというのは持ち合わせてございませんので、その状況を見てということしか、現時点ではお答えするものとしては持ち合わせてございません。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：賛成がなかったという共通認識持っていてありがとうございます。

それともう1点目のゼロベースからの部分になると、白紙になったということは、逆に言うと、今からの段階でも、ゼロベースになったとしても、最終処分場の今の計画の中では令和8年度途中から始めるという計画でありますけれども、白紙に戻っても市民の生活に支障があってはいけないという、我々議会としても判断しなければいけないわけではありますが、つまりそのような状況に、白紙になったとしても、ゼロからに戻ったとしても間に合うという判断でももちろん説明されているということによろしいかというのを、再質問したいと思います。

それと3点目の請願に対する判断。

状況を見てと言いましたけれども、状況を見て、我々の状況を見てではなくて、先ほど言いましたように知らなかった人がいるので説明に入った、説明に入ってどのような意見があったから、我々はどう判断しましたというのが、本来の説明をする会の目的だったはずですね。

なぜ、いつの段階から説明会をやりました、結論に関しては議会の請願の判断をもって判断、対応させていただきますという論点のすり替えになっているのかが分かりませんので、もう一点その状況を見てというのはそのスケジュール感でいうと、説明会の中では副管理者は12月までに、来年度予算に関しては検討しなければいけないというようなスケジュール感も言われていました。

つまり我々の請願審査、もちろん12月頭にあるというのはその時点では決まっていたけれども、請願審査とはまた別に、どのように当局側としてスケジュール感を考えているのかを最後、再度お尋ねします。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：白紙にした場合のスケジュールということですが、いずれ白紙にした場合どういうスケジュールでやっていくかということも白紙でありますので、どのくらいかかるかというのも、今時点で分からないということでもありますので、新しい処理施設整備と、現在の施設がいっぱいになって間に合うかどうか

というようなところのスケジュールとぶつけているわけではございませんので、何とも言えないというところで、会場の中で白紙という御意見があったので、それに対してということでもありますので、答えたのだと思います。

現時点では、組合としては候補地として選定していると、それを説明していくということが今のスタンスでありますので、見直すというスタンスでは現在ございません。

委員長：あくまでも、説明会の内容に限定で。

佐藤事務局長、お願いします。

広域行政組合事務局長：いずれ私の捉えているものは、白紙を前提にお話をしたということではなくて、白紙にする際にはそういう課題がありますということをお話したということです。

3点目は、管理者がその可能性を持って話したかどうかまでは、申し訳ございません、把握しかねます。

私とすれば、先ほどお話ししたような中身だということでもあります。

説明会の中では、当然、来年度の予算というものも絡んできますし、そういう中での発言だったかと思えます。

ですので、理解を深めていく取組というものは当然求められてくるとは思うのですけれども、それをいつまでにどうやってというようなものについては、継続審査という結論が出れば、それを踏まえて考えるということになるかと思えます。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：3点目だけ再度質問しますけれども、何度も言いますように継続審査になるかどうかは議会のほうで審議をすることなので、当局側でそれをもってしてどうだということは、最終的には決議、議決機関でありますから考えなくてはいけませんけれども、その結果が出るか出ないかというのは、今の段階でそれをもってして判断しますというのは、私は二元代表制としてはおかしいと思えます。

きちんと当局に署名が出て、それに対して知らなかったから説明をしたわけですから、それを説明した上でどう判断するというものを、自分たちの主体的な立場として時期を決めるべきだと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：組合として決めるべきだということでありましたが、副管理者も話したのは、組合として方針を決めても当然、それを執行するための予算なり何なりが伴うので、議会とのそういう面での理解をいただいていないと、組合として方針を決めてもそのとおりには進めることができないだろうということでもあります。

ですので、組合でこのようにという方針を決めて、組合で進んだとしても、それに伴う予算なり何なりというところで実際の事業を執行する担保というものが得られないという形になっては進めていくことは難しいということで、そういうようなお話になったのかと思えます。

委員長：那須委員。

那須委員：説明会の中でも、市民の方からやはりこの合意形成というお話がありました。

この合意形成を図るのにはどのような状態で捉えているかということに対して、副管理者だったかと思えますけれども、今の段階では合意形成を図るすべを持っていない、持ち合わせていないという回答がありました。

そういった回答からして、いわゆる合意形成はその段階では図れないということは、私も説明会に参加していながら感じたところでございます。

先ほども事務局長からは、この間、場所ありきではなくてどういう施設をつくるかという説明を頂きました。

そうした上で、このプロセスをしっかり踏んできたという話も頂きまして、まさしくそれは説明会でも話をしたところですが、住民からの質問に対して、新たに説明する素材がないという話も今頂きましたが、まさしくそういった新たに説明する素材がないから、市民の方々の不安に対して、こうだというような回答ができないというように私は思っております。

先ほど武田委員から、例えばゲリラ豪雨に対して、北ノ沢の流域がどれぐらいあるのかという質問をされましたが、やはりそれに対しても、今の段階では測量を出しているが、合意形成が図られていない状態、請願、署名が出てきている段階があるから、中止しているわけですね。

どういう流域かをしっかり把握すれば、本当にゲリラ豪雨が起こるのか。

ゲリラ豪雨は雨が降るから起こるのですけれども、土石流が流れ込んでくるという市民の方々の不安に対して、地形測量した上で、土石流が起こるような地形でないというような判断もできると思いますが、今その状態を把握する、当局のほうでは持ち合わせてないわけですね。

そういった意味で、先ほど新たに説明する素材がないというお話かと思いますが、それではどうしたら市民の方々の不安なりを払拭できるかということをお話すと、これは細かく言うと、環境生活影響調査ですか、環境アセスメント調査の実施をもって、その成果をもって、市民の方々の不安に対しては、根拠を持ってですね、今、根拠がないから、新たに説明する素材がないから、説明できないのであって、しっかりその辺は当局としてもそういった進め方をしなくてはいけないというように私は思っておりますが、このお話もさせていただきたいのですけれども、我々議会とすれば今年度の予算の中で、新年度の予算審議の段階でしたが、まさしく、岩淵典仁委員が提案されました予算に対しての執行に対しての附帯決議、これも昨日、一昨日若い人たちの意見交換会の中で、あえて岩淵委員からも説明されました。

いわゆる地域の住民から十分な理解を得られていないことから、まさしく今その状態ですね、広域行政組合はより一層地域住民に十分な説明を行い、理解を得られるように努力すべきであると。

まだその努力が、今の段階では足りない。

ただ、組合当局としても、予算を取っている中で先ほど言った地形測量とか、環境アセスメントのそういった調査ができない状態にいるから、説明する素材がない。

今の段階ではもう当局の説明も、今のこの我々委員としての話も、絶対かみ合わない状態かなと思っております。

そういった意味、質問なのですが、そういった地形測量なり、環境アセスメントなりそういった調査をすることによって、十分ではなくも、しっかりと今までの説明会で言った市民の方の質問に対して、答えられるような内容を組合当局が素材として持つような状態になるのかどうか、そこを確認させていただきたいと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：今年度予算では、生活環境影響調査ということを実施する予定でございました。

これについては、現在、ストップをしている状況でございます。

これらの調査を行うことによりまして、全てとは申しませんが、影響がどのようなものかという予測などもいたします。

それに対する必要な対策はどのようなものがあるかとかですね。

これまではどうしても抽象的な説明が多かったのですけれども、もう少し具体的なお話ができるようになるのではないかなというようには考えております

委員長：那須委員。

那須委員：そういった調査の裏づけをもって、組合当局はさらに市民の方の心配にできるだけ応えられるような、そういった新たな素材ができるということでよろしいか、再度確認します。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：新たに説明、これにつきましてはどのような調査をするかという辺りから住民の方と話し合いを行いますので、気になる点などをお聞きしながら進めるということになりますので、理解については現在よりは御理解いただける部分というものは出てくるのかなと思っております。

委員長：那須委員。

那須委員：最後にですけれども、いずれ請願の趣旨は、北ノ沢でなく変更していただきたいという請願ですから、どういう説明を受けてもという言葉は適切ではないかもしれませんが、やはり市街地に近いという話につきましては、どういう状態で説明しても、当局が新たな素材として市民の方々の不安を、軽減するようなお話をしてもかなわないと思いますけれども、その辺につきましてはしっかり委員会の中でも討議した上での判断ということでやっていくべきというように思います。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：確認なのですが、容量の関係、舞川清掃センター、東山清掃センターの今の容量、状況、もう一度確認をしてみたいと思います。

今この請願で、北ノ沢ということを再度ということで、請願が行われていると。

例えばですよ、これがその容量の関係で、今のいっぱいになる容量とそしてごみを減量化していく中で政策的にも説明会でも意見として出されたごみの減量化を進めながらの合わせた意見も出ているようです。

そこを捉えて、合わせながら減らす中で、その容量がいっぱいになる期日がいつまでだということ、さらに減らせば延命ができるのかできないのか、その北ノ沢でもう一度考えてくれということでもた戻って、調査、検討する中で、今のスケジュールの中で進められるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：容量のことですが、説明会の中でも令和8年度中の稼働を目指しているという説明をさせていただいてございます。

容量がなくなるということで設定しているところではありますが、ごみの減量化の取組などで若干、数年は伸びるのではないかとというようには思っております。

ただ、今後の取組の中で、ごみの減量化が進めばそれだけ延命はされるということですが、突発的な災害が生じたときの対応とか、そういうことを踏まえたと、それほど大きな期間が延びるという想定で進めるのは適当ではないのかなということ考えております。

委員長：千葉信吉委員。

千葉（信）委員：そうすると例えばこれが再度検討されるとなれば、今の容量がいっぱいになるので、なかなかそのスケジュール的には難しいという状況にはあるのですね。

その辺伺います。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：見直しをする際どのようにやるかということにもよるかと思いますが、令和8年度から数年程度というところを考えると、かなり厳しい日程にはなるのかなというようには捉えております。

委員長：千葉信吉副委員長

千葉（信）委員：厳しいということは可能だということも考えられるということもあるのでしょうか。

広域行政組合事務局長：具体的な積み上げをしているわけではございませんので、現時点で可能かどうかというように明言できるところまでは精査してはいないところでございます。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：大変御苦労さまです。

傍聴の皆さんも御苦労さまです。

それで、お話を申し上げたいのは、さっき那須委員のほうから、環境アセスメント調査というのを早くやるべきではないかというのを示唆するような発言がありました。

私も、11月23日、午前中のマリアージュ会場の説明会に行ってきました。

およそ100人、97人という数字がありますけれども、その人たち、ほとんどの皆さんが反対の声だったと、こういうふうに思っております。

特に若い人たちが、あそこに家を造った。

自分たちの子育て中の状況が非常に心配だという声が、非常に多かったのではな

いかというように思っております。

ただ、あそこに、北ノ沢に絞り込んだというのは、岩手大学とか県立大学の先生方が、彼らが持っている知見、それから博識的な事案、そして科学的な要素を盛り込んだ形であそこに、4つの中から一つにして、あとは組合と、あそこに絞り込んだのではないかというように思います。

それで、若い人たちが、あそこは嫌だよ、市街地に近いのは嫌だよという、そういう情緒的な不安が、大きな課題として浮かび上がっているなというように思っています。

そういうときに、これを前に進めるためには、どういう方法が望ましいのか。

その一つの解決方法が、先ほど、那須委員が話をされた環境アセスメント調査のような調査をして、理解をいただきたい必要があるのではないかというように私なりに思っております。

この請願審査の特別委員会を、今後どういうように進めていくのかということが、大きな課題になってくるのだと思います。

今日の最後の時間帯に、請願審査の決を採るのか、それとも、また、延伸をして次の機会を持つのか、その辺も委員各位の意見の発表を待つわけでありましてけれども、まずその辺の前に、まずその環境アセスメント調査を進めることが、どういう手法で進められるのか。

当局が考える手だてについて、説明をお願いしたい。

委員長：吉田総務管理課長。

総務管理課長：生活環境影響調査の手法ですけれども、まずはどういった項目を、どういった手法でやるかということの説明するという段階から始めます。

それをまず周辺のその範囲の住民の方々に説明するという段階から始めて御意見をいただいて、どういう項目を調査するかということを決めて、その後に調査に入ると、現状把握の調査に入ると。

それが、1年ぐらいかけて現地のほうの調査を行うというのは一般的なやり方です。

その結果をまた御説明をして、御意見を頂くというようなことでやっていく調査になります。

委員長：千葉大作委員。

千葉（大）委員：そうした場合に、これは来年度の予算措置の中でこういう手法を取るといふことと理解していいですか。

今年度でできるのですか。

委員長：吉田総務管理課長。

総務管理課長：これにつきましては今年度に既に予算計上しておりまして、令和6年度までの継続の予算として盛り込んでおります。

千葉（大）委員：そうであれば、ここ今、スケジュールを見ているのだけれども、令和4年から令和6年の上期というか、令和5年度中までにそれは終わるという日程になっ

ているわけだけでも、今の段階で、やめているというような話があったのだけでも、私とすれば、これは、やるべきではないかというように思われるのだけでも、事務局長はどうでしょうか。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：これにつきましては管理者の判断というところになるかと思いますが、議会の中で、請願署名が提出されている状況では、新たなものは着手しないということで答弁をさせていただいてございます。

そういうような経過もございますので、現時点では着手していないという状況があります。

委員長：そのほか、質疑の方はありませんか。

制限ありませんけど、皆さんに一通り質疑をしていただいて、なければまた、2回目ということはいいでしょうけれども、もちろん優先したいと思います。

そのほかの委員さん方の質疑はありませんか。

岩淵優委員。

岩淵（優）委員：今、アセスの話が出ましたけれども、アセス法でいったときに、昔は、ほぼ事業が固まった段階で、生活環境調査をやって、アセスではなくて、アワセメントだというそういう批判もありましたが、今はそうではなくて、アセスの段階から住民参加型のやり方も大いに取り入れてきていますので、これは意見ですけれども、ぜひ、その仕組みの中に、住民の方々も参加できる形を、ぜひ再度のお願いといたしますか、意見ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

ただいまは意見です。

委員長：岩淵典仁委員、皆さんにもお願ひします。

日程等もありますのであくまでも説明会に絞った質疑で発言願ひます。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：では、先ほどの部分の延長になるかもしれませんが、説明会の中では議会の請願審査の判断を待つということと、あとは、現在は請願が出ているのでストップということをしていましたけれども、来年度のスケジュール分も説明会の中で話されていました。

そこでお尋ねしますけれども、請願審査は別にして、令和5年度の計画の中では、実施設計と生活環境、今のアセスメントも継続で、あと用地測量、用地取得というのがあるわけですけれども、その辺の令和5年度の予算スケジュールをどのように考えているのか説明会でも若干説明がありましたけれども、その辺をぜひ、議員の方々にも情報提供をお願ひいたします。

委員長：佐藤事務局長。

広域行政組合事務局長：令和5年度のスケジュール、予算の絡みもあるかと思いますが、一つは環境アセスとかですね、今申し上げたものが今年度いつ着手するかと、できるか、または、今年度着手できない場合は新年度になるか、そういう要素もございまして、そのスケジュールどおりにいくかどうかというところは不明なところ

ろがございます。

そういうところも踏まえて、来年度の予算については、スケジュールというものをある程度考えながら、どの内容を予算に盛り込んで議会にお願いするかというところの検討は行わなければならないのかなというようには考えておりますので具体的に、こういう見直しをするという結論はまだ出ていないという状況であります。

いずれ、令和5年度の予算には、どういう形なのかということでお示しをする必要があると思いますので、その予算と合わせて、議会のほうにはお示しをするという形になると思います。

3月議会には、令和5年度の予算としてどういう事業をどうするかという、説明をさせていただく必要があると思いますので、その際には、それまでには、説明できるような形で見直しなりを行うということでございます。

委員長：その他、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長：質疑がないようですので、当局に対する質疑を終了します。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

委員長：それでは引き続き、意見交換を行います。

先ほど申し上げましたように、御意見のある方は挙手の上、発言願います。

武田ユキ子委員。

武田委員：準備はしてきたのですが、今回ですね、今の話がかなり大きな問題ではないかと思えます。

これまでの経過でいきますと、例えば一般質問等のことを思い出しますが、例えば当局は請願が出た時点で、議会の判断を待つというようなお話を答弁され、それは妥当な判断だと、賢い判断だという議員もおられました。

そういう中で今回、そういった方々から請願は請願、アセスはアセスの調査を行ったらどうだというような話があります。

請願が審査されている中で私は、当局は我慢して中止しているという姿は、私はごく普通の在り方だと思って受け止めておりましたが、このことについて議論をしていく必要があるのではないかと私は思います。

そうでなければ、先ほど、環境アセスメントの調査云々というようなものについても、やはりここで話して終わりになると思いますので、議会がそれまで胸襟を開いてやるというのであれば、当局は思い切ってやると思いますがけれども、いずれ、その辺の意見調整が最たるものではないかと思えます。

委員長：ただいま武田委員より、そういう御意見がありましたけれども、環境アセスも取り上げるという視点で発言されましたけれども、これに対する御意見の方はありませんか。

武田委員。

武田委員：議会が請願審査中であるから、結果的にその結果がもしも当局の意に反するような結果だとすれば、いろいろな費用をかけて、いろいろな調査を行ったことが、結果的に水の泡になるということも想定されるということが私とすればあるのかなと思いつつながら、審査中は当局は動かないという判断に、委員長もそういったことに大きな評価をしたという思いを私は今思い出しました。

でありますから、そういうことに対して今回はそうでない御意見もあることなので、それらの整合を図るためにも、意見を述べあったらどうですかということ。

委員長：武田委員から、当局ではこの請願を審査中はアセスのほうの進行を止めていると。

ただ今日の委員さん方からは、アセスについては取り組んだほうがいいのではないかなという御意見もあったようですけれども、これに対する御意見をお持ちの方はありますか。

委員長：菅原委員。

菅原委員：私は、やはり今、武田委員が、やって水の泡に帰したらお金がもったいないのではないかなということおっしゃられたのですが、私も、そういうところに、今、決められない状態であるのに、その場所をアセスメントをかけていいのかなという疑問を持っております。

その前に、本当にここにいる私たちが、本当に場所が市街地に近くて、若い方からも、未来の、自分たちの子供の代に、この場所に作ってもらいたくないという、そういう請願を今受けている時に、もう少し議論を深めたりとかできないのかなという意見が私にはありますがどうでしょうか。

委員長：菅原委員、アセスに対してどうですか、進めるべきか、やめておくべきか。

菅原委員。

菅原委員：私は、市民の方々の不安が払拭されるのであれば、進めていくということには、それは賛成であります。

しかし、それを水の泡に、それを理由にお金をかけたのだから、引き返せないという理由には決してならないということ、ここで確認していただきたいということも同時に思っております。

委員長：その他、御意見お持ちの方ありますか。

岩淵優委員。

岩淵（優）委員：先ほど当局の説明、今回の改めての説明に対しての認識をお聞きしました。

まだ不十分だという認識としては捉えましたので、議会としても、私も今回の説明会、1会場しか参加できなかったのですけれども、様々な御意見もお聞きいたしましたので、議会として、今日は請願審査に対して、採択、不採択という決を採るのではなくて、私としてはもう少し時間を頂きたいと思います。

様々、いろいろな角度から、改めて調査確認をする時間も頂きたいというのが私の意見であります。

以上です。

委員長：真篋委員。

真篋委員：もともと、一般廃棄物最終処分場、エネルギー回収型の処理場とを抱き合わせて同時スタートで計画をしていますが、やはり23日のマリアージュの午前中、都合で12時20分ぐらいまでしかいらなかったのですが、参加をさせていただきました。

その前から、千厩会場にはずっと行っておりましたが、皆さんのお話を聞くにつれ、やはり理解が進んでいないという実態の中で、ここで、採択、不採択という結論を出すのが妥当なものかというのが、やはり議員として、住民の側に立つべきものは立たなければいけませんけれども、ただ、ここで先ほど千葉委員が言いましたように、現況の処理場、最終処分場に、実地検分の上で申し上げますとやはりまだまだ余力があるという中で、これはやはり延伸しても、廃棄物処理施設と最終処分場の計画を別個のものとして、この最終処分場については、もう少し時間をかけて住民の皆さんと向き合って、慎重な審査をする時間が欲しいのではないかなというように考えます。

委員長：千葉大作委員。

千葉(大)委員：先ほども申し上げましたけれども、私は武田委員が先ほど言われたように、生活環境調査、環境アセスの調査をやるべきだと、やり始めるべきだというように私は思いますので、この件についても委員長のほうからお諮りをいただきたい。

このように思います。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵(典)委員：武田委員と、千葉大作委員から、生活環境調査を今は当局がストップをしている、それについては来年度は計画の中に、このまま計画どおりやれば予算にはのってくる案件かと思いますが、今回の説明会を聞いていて、そういうことを進めることで、調査を開始するとか、来年度もそれもやるということになると、今回の請願の変更を求めることとはかけ離れてしまいますので、そうであるならば請願審査をきちんと採択、不採択した上で、不採択したのであれば、自然に生活環境調査をするわけでありますから、私は市民の方々の心情、思いというものは、こういったことをすることに、やはり抵抗感があるし、不安感もあるし、もっと言うならば、行政に対する不信感も言っていました。

それは感情的なものかもしれませんが、説明はされていましたが、私はそこそ大切だと思しますので、今、生活環境調査をするかしないかというのは、その請願を採択、不採択するかを決めて、決まれば自然になってしまうことですので、私はきちんと先ほど岩淵優委員、真篋委員が言われましたとおり、きちんとこの請願に対する審査を、きちんとする方向については賛同しますけれども、この生活環境調査に入るといことは進めるということと同じことですので、私はきちんと請願審査に論点を絞ってどうするのかを判断したほうが良いと思っております。

委員長：その他、御意見の方ありませんか。

ただいま2つの課題について委員さん方から提案がありました。

真篋委員。

真篋委員：付け加えて言いますと、傍聴の方がいらっしゃいますから、請願の採択、不採択の取扱いについて再度確認しておきたいと思うのですが、基本的に請願は採択か不採択かしかないのですが、その趣旨に賛同する、趣旨は妥当なものとするという趣旨採択というものもあります。

それから、やはり審査をもっと慎重にすべきだということでの、審査を延長するという判断もあります。

皆さん、議員の中で、持っていたきたいのはやはり住民の側に立って、するだけが正義ではないと思うのですが、やはりまだ理解が足りない、不安に思っているという中で決めてしまうようなやり方では、やはりこれは取り返しのつかない、禍根を残すことになったらいけないという思いがありますので、やはりここはもう少し熟慮の上進める。

もし、先ほどの最終処分場と切り離して、一般廃棄物はどんどん進めていいということではないのですけれども、ちょっと切り離して、最終処分場については、現行の東山の最終処分場、舞川の処分場、まだ余力がある中、少し審議をもっと尽くして、住民の理解が得られるような審査を、当委員会でもやるべきではないのかなというように思います。

委員長：真篋委員より、ただいまお聞きのとりの発言がありました。

先ほど、環境アセスの取扱いについて、何人かの委員さん方からお話がありましたけど、これも含めて、今後のこの請願に対する対応の中で検討するということで、考えたいと思いますがいかがでしょうか。

この環境アセスを別個に扱うのではなくて、この取扱いの中も、審査の中で考えると。

武田委員。

武田委員：いずれ説明会も開いていただきました。

それから、いずれ幾ら御説明申し上げても、腹が決まっているのではないかというような思いもしないわけではないわけでありますけれども、いずれ環境アセスメントの調査をした結果、その不安材料である、いろいろな自然災害でありますとか、そういう調査項目そのものも、皆さんの御意見を伺いながら進めていくと、こういうことであれば、今のように採択、不採択というような結論を出すのではなくて、そちらのほうの調査を見定めながら判断をしていただくという、それは住民の方々に、もっと深い理解をしていただいて不安を取り除いていただくという方法があるのではないかということですから、あれもこれも一緒に流していくというのならただ時間稼ぎになってしまいます。

その辺委員長、理解して整理してください。

委員長：いずれ今、今後この請願の取扱いにつきまして、もう少し調査活動を行って、それから採択に向けて取り組んだほうがいいのかという御意見が出ております。

それから、環境アセスについて、これを請願の中で取り進めるという手法がいい

のか、いずれ、その辺もこの請願審査の中で調査を行うということで、今回は取り進めたいと思いますが、よいでしょうか。

いずれ、当委員会につきましては、皆さん御存じのようにこの請願に対する審査というようなことですから、これに限定した審査を行いたいと思いますけれども、やはり関連するお話が出てきますとこれをどう取り扱うかということもなかなか難しいものですが、今日の段階では、本日は採決を行わないで、今後とも調査を行って、次回にまた改めて、いろいろ調査の上、採決をするということで取り進めたいという意見もありますけれども、そのように取り進めてよろしいでしょうか。

あまり発言ありませんけれども、それでいいですか。

千葉大作委員。

千葉（大）委員：委員会を延伸したいという委員長の話ですが、ある程度、尻尾を、この辺りまでには決めたいという、それを決めないで延伸するということは、越年をしなければならなくなる可能性もあるやに私は心配します。

予算の関係もあると思うので、あまり長く延伸することはできないのではないかと思います。

その点は、委員長としてどのようにお考えなのか、お示しをいただきたい。

委員長：これにつきましても、もう新年度予算の編成も控えておりますので、先ほど正副議長、正副委員長で、大まかな今後の日程を話し合いました。

一応年内に委員会を持ちまして、それから年内に臨時議会の開催も予定されているようですので、その場で、議会としての採決をしたいという大まかな日程で、今後進めたいと思っております。

12月中に、一連の委員会としての採決、それからその後の議会としての臨時議会に合わせまして報告をするというような、そういう日程を想定しながら進めたいと思っております。

よろしいでしょうか。

その他の御意見はありませんでしょうか。

武田委員。

武田委員：そういうことは唐突に出てきたというか、私の頭の中では、それ以外のものがありました。

実はなかなか私も頭の回転がよくないのかもしれませんが、例えば委員長は、一般質問の中で、ここに加えられているこういうスケジュールで選定作業、あるいはその説明会等を開いてきているわけですが、4か所の選定まではとすると、それからそれを1か所に絞る段階が問題であるというようなお話をされているのですが、私としてはなかなかそのところの問題点を、自分として、見出すことができていないところがございます。

ぜひ、そういった御意見をお持ちであれば、お尋ねをしたいと思ってきたところでございます。

さらにもう一つ、岩渕典仁委員も協働のまちづくりとかに今はなっていないではないとか、それからあとは住民自治になっていないというようなそういうものについても、私はそもそも根底にある協働のまちづくりとはとか、住民自治とかということについても理解が乏しいので、そこを説明していただきたい。

私はこういうやり方で、おおよそ、私はきちんとした対応をしてきていると。

ですからプロセスから、説明会の持ち方回数等について、私は問題がないという意識を持っているので、問題だということについての理解が深まらないので、私の理解が深まるようなお話を頂戴いただければありがたいと。

沼倉委員：せつかくの機会ですので、意見交換という場ですので、これから委員として発言したいと思います。

委員長を交代しますので、副委員長の指名を受けてから発言します。

(委員長交代)

副委員長：それでは暫時委員長の職務を行いますのでよろしくお願いいたします。

質疑を行います。

沼倉委員。

沼倉委員：今、武田委員から、私の一般質問等に対する考え方についての質問がありました。

私は昨年、この組合議員になって、それ以降、最終処分場の問題が千厩地域で大きな問題になっているというのが初めて分かったわけです。

千厩市民センターでも、地域の皆さんが大変あの場所につくるのを心配しているというお話をじかに聞きまして、早速3月の議会でも質問しました。

要するに、やはりもっと市内には、そういう適地があるのではないかとという視点からも質問しましたし、何より大変な時間をかけて、専門家の皆さんが、190か所ぐらゐの地域から4か所を絞ったと。

これは7人か8人の専門の皆さんが、様々な角度から4か所に絞ったと。

これは、非常に学術的な裏づけがありますし、非常に根拠があるのだと思ってこれについては、大変高く評価しております。

問題はこの4か所から、1か所の千厩に絞ったというこの経過を見るに当たって私は4か所の現地を見てまいりました。

その中で思ったのは、それから今ある3か所の最終処分場を見てまいりました。

そうしましたら、やはり千厩みたいに、町場に近いところはどこもなかったと。それから、やはり地域の集落があるかというのを調べまして、やはり北ノ沢の皆さん方と現地の調査をして、確かに山があるみたいですがけれども、官公庁を含めて、あるいは町に非常に大変近いということで、やはり最終処分場は、いくら安心安全と言っても、やっぱり地域の皆さんの視点からいうと、やはり北ノ沢ではないのではないかと、そういう思いが強くなりまして、9月の議会でも同じような視点で一般質問をしました。

やはりだんだん請願が集まってきて、非常に北ノ沢につくるのが、千厩の将来にとって、将来の発展にあの場所を使いたいのだと、したがって最終処分場じゃな

い、そういう利用を、千厩発展のために考えているのだというような、皆さんの気持ちが変わってきましたので、やはり9月の議会でも一般質問をいたしました。

したがって、私は2日ほど前の夜にまた意見交換をする場がありましたけれども、皆さんは、この最終処分場は必要であると、千厩に造るのもいいと、ただやはり北ノ沢ではないということは、はっきりどの皆さん方もそういう発言をされていました。

特に先日は女性の皆さん、若い40代、50代の将来の千厩を担う皆さんからもそういう発言がありましたし、それから高校生も3人、やはり故郷を考えた場合、千厩の将来のためには、もっと発展につながるものを整備してほしいというお話も頂戴してきました、やはり私も2回ほど、議会の一般質問の場で発言した内容と非常にやはり思いが同じだなという思いをしまして、先日の意見交換にも臨みました。

私は先ほど申し上げたように、この施設は必要であると。

ただやはり広い一関市に、何で町場に近いところにつくるというのは、やはりあり得ないのではないかと。

議員の皆さん方も、近くに役場があったというところがあると思いますけれども、その近くにそういうのをつくるってことはですね、そうなれば身につまされて考えると思いますけれども、今回、私は遠い視点で、千厩の発展のためには、やはり北ノ沢ではないのではないかと。

ここ一連の議員活動の中で発言もしてきましたし、現在もそういう思いであります。

以上です。

副委員長：武田委員。

武田委員：ありがとうございます。

そうすると請願者の方々がおっしゃっているような、例えば町に近い学校に近い発展する場所だと。

ごみの最終処分場にはふさわしくない理由としてはそこだということが、4か所から1か所に絞ったその段階が問題だと。

私は手順がおかしかったとか、何か裏で動いたかとか、そういうのがあったのかと思いましたが、そうではなくて、現況がそうだ。

しかし、私は、いろいろなことからいろいろな方からもお聞きしましたが、例えばそれは一つの考え方としてあると思いますが、これらを受け入れることによって、その緑地帯というのをかなり広く設けたいとかという提案もありますが、いずれ周辺がまだ空き地等になっており、当然民地でありますから、こちらでこのような他の投資をして発展させていただきたいというようなお願いをできるというのはかなり難しいところではありますから、そういう中で別の発展を期待しているというその気持ちも分からないでもありません。

私はこの今のこの事業を契機に、その周辺を新たにですね、発展させるための開発を市に要請していく、要望をしていく、そういう在り方であれば、地域が衰退す

る、人口が減っていく、そのごみの最終処分場とイメージダウンで町は衰退すると、そういう心配も一気に解決できると、私はそういうような考え方もあります。

そういうことの考え方についてはどう思われますか。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：いろいろな考えをお持ちだと思いますけれども、その最終処分場を一つの発展の拠点にして考える必要があるのではないかという武田委員のお考えですけれども、やはりですね、いろいろな地方で最終処分場を、そういうのにしようと思っても、約25年にわたってその場所に、要するに廃棄物が埋設されるというのが続くわけです、25年にわたって。

やはりそういう地域は、その思い切った発展の整備ができるかと言ったら、やはりそういうところに、なかなか住宅ができるとか、企業誘致が来るとか、そういう発展につながるものは期待できないじゃないかと。

したがってそういう考え方はですね、そういう考え方をお持ちだという方はいらっしやるということは分かりますけれども、私としては、仮にそういうものをあの場所に造っても、それを核にあそこの地域が発展するというなかなか将来ビジョンは、イメージはできません。

以上です。

副委員長：それでは委員長と交代します。

委員長：続きまして武田委員の質問に対する岩淵典仁委員の発言を求めます。

岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：私の意見を発言する場を、設けさせてもらってありがとうございます。

私は今回の最終処分場決定に至るプロセスに関して協働のまちづくり、そして住民自治の視点からはかけ離れている、それをもって進められていないというように感じました。

簡単な説明をしますと今年の3月の月上旬に同じようにこの千厩地区の説明会がありました。

このときも知らない人がいるから説明に入るという当局のお話でした。

説明をして納得をして理解をして賛成しますというのは本来であれば、説明をした、理解度を進める方向だと思うのですが、そのときにも、むしろ今回ほどでないにしても反対意見が多数出されて、時間に関しても延長をされています。

それを踏まえて私は一般質問で、そのときの参加者の思いを、一般質問で質問をしましたがけれども、やはり当局の立場としては先日までの説明会と同じようにプロセスは問題はないのだという当局の説明をいたしました。

ただ、我々議会としては、やはり3月に、そのときは組合議会のメンバーが集まって、会の方からいろいろと不安材料についても説明があったかと思います。

それは多分共通認識で持っているかと、状況としては理解されているかと思いません。

ただ予算を執行してしまうと、やはりその住民の方々の不安であったりとか、

やはり心配の声が伝わっていないのではないかとということで、私は、附帯決議ということをご提案させていただきまして、議長を除く17人中16人の賛同を受けて附帯決議をしたわけでありまして、我々の決議にもかかわらず、当局側は、4月以降は何の説明する材料もないので、特に説明会を改めて設けてやるということとはしなかったわけです。

つまり3月のそういった不安材料があったにもかかわらず、計画を立てて、候補地を1か所に絞ったという方向で進めていると。

それ自体が私は、地域住民の方々の意向を踏まえた候補地選定ではなかったというように思っております。

その中で今回は署名が来たわけです。

署名が来たところに、初めて聞いたかのように、知らなかった人が多かったので、では説明に入りますということで、今回の11月の説明に入ったというように私は理解しています。

このときも同じ説明をして、理解を進めるのであれば、説明をすれば賛同者が増えるのであれば、そういった説明をして理解を求めることにはなりますが、先ほど私も質疑しましたけれども、その中での意見というのは、賛成者はなく、反対者の意見がどんどん時間オーバーするぐらいありました。

ですので、今までの過程自体は、住民の意見を聞いて、当局は聞いてキャッチボールをしているということをよく説明会で言っていましたけれども、私はキャッチボールはせずに、説明会を一方通行して、反対の意見とか慎重な意見も、意見を言っていますけれども、それに対するものを踏まえて、再考するというのをせずに進めているやり方自体が私は、住民自治になっていないと思いました。

最後ですけれども、私も遡って前回の狐禅寺のところで、前市長になりますけれども、勝部さんが最後に何と言ったかを読み上げます。

地域の合意形成過程を無視して強引に施設建設するわけにはいきません。

今後は市民の合意形成を図ってまいりたいと考えています。

住民合意を図るには、住民自治、市民参加の民主的な手続きを求めてまいりますということを言われています。

市長が変わっても、管理者が変わっても、継続性、連続性というのは行政に対しては責任があります。

今回の説明会でもいろいろ意見が出されました。

私は今回、請願審査ではありますが、先ほど質疑をしましたように、当局側が今回の説明会を開いて、その意見を踏まえて、住民合意を図られる形で、きちんと判断されることを望みます。

ただ先ほどからの答弁は頂けなかったもので、これは我々議員が、その住民の、そのときの意見を代弁者と聞いて、それが生活環境調査を進めてその生活環境調査の結果を説明することで理解を進めるのであれば、それはいいかもしれませんが、私は説明会を聞いていて、そのように手順として、それが進むとは到底私は思いません。

ん。

ですので、今回の説明の在り方自体に不信感を持ち、改めて反対の意思を表明した若い方々の意見も含めて私は尊重することが、協働のまちづくり、住民自治、合意形成そのものだというように考えております。

委員長：武田委員。

武田委員：それもいかなれば観点の違いというかで申し訳ないのですが、いずれこの取組については当初から項目の中に協働の地域づくりという項目を設けて、それに則った形で進めてきたと私はそのような認識を持っておりますし、全く協働のまちづくりになっていないとは思っていません。

いずれ協働のまちづくりというようなものは、市民と行政が協働することということは市民と行政がそれぞれの果たすべき責務を、役割を自覚して相互に補完協力し合う関係なのだと私は思うのですね。

一方的に行政のみ、いろいろなものを要求するのみならず、自分が分からなかったら率先垂範して自分たちで会議を要請するとか、そういうようなこともすることが住民の責務であります。

一方的にこの当局だけ進めるとするのは、議会議員として私は望まないものでございます。

いずれ、そういう中で、今のお話でありますと、住民合意というようなその在り方、これからどこが、どの程度のものが、住民合意形成が可能になったという判断をするかというのはかなり難しいと、それは誰しもそう思うわけですから、今後その住民合意形成のことについても議論を深めていかなければならないと思っております。

今日はこの辺で終わります。

委員長：岩淵典仁委員。

岩淵（典）委員：住民合意の観点が違うのだなということが分かりましたけれども、私はその説明会を開いて、いいものだな、納得だな、安心だなと思って進めていくことが、住民合意だと思います、説明会をしているわけであります。

それは議員が、我々が考えてこうだということではなく、市民の方々がどのように思っていて感じて、それに対してどのような、前向きになるのか後ろ向きになるのかということで、進めていくものだと思います。

つまり、本来あるべきキャッチボール、当局側と市民が意見を言い合って、もしくは私は前も言いましたけれども、賛成の立場の方々反対の立場でいらっしゃるかもしれません。

自分たちが将来のまちづくりに関して、賛成の立場、反対の立場の中で、例えばこういうところで合意形成だったら進められる、やはり進められないというものを、本来は行政が進めていくべきだと思いますけれども、今回の当局の説明はプロセス、プロセス、プロセスなのです。

私は、プロセスはもしかしたらよいかもかもしれませんが、それであれば、有識者で

あったりとか大学の先生たちが決めたものをどんどん進めていく、もしくは、今後それだったら、AIであったり、機械が決めたことを進めるということになるのではないかなというようにすごく不信感を持っています。

つまり、住民の人たちが置き去りにされているということが問題だというように思います。

きちんとそれで決まったことを説明するのはいいですけども、その反応、リアクションをきちんと受け入れて、その意見を踏まえて、100%ではないかもしれませんが、できるだけ皆さんが理解を進めるものであれば前に進める、やはりそれでも難しいようであれば、やはり一度立ち止まって、今回で言えば白紙に戻して、やはり進めていくべきではないか、それが、我々議員として市民の人たちの意見を代弁するという役割なのではないかなというように思っております。

委員長：今日意見交換というようなことで、今、武田委員から2人の委員に対して、考え方の質問がありましたけれども、せっかくの機会ですから考え方をぜひ述べたい、あるいは誰委員の考え方を聞きたいというような方がいらっしゃいましたら、まだ予定した時間がありますので、この際に発言をお願いしたいと思いますが、ないでしょうか。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：委員長が言ったとおりのではないですけども、私がお聞きしたいのが、考え方も含めてですけども、この請願が上がって、この議会としてどう取り組んでいくのかということ、皆さんこれからいろいろ喧々諤々と今話してもらっているわけですけども、やはりこの理解を得られていない。

我々が理解をしなければ、やはり採択するかしないかは決まらないと思うのです。当局もまだまだ理解が進んでいないと言っているわけです。

ですからやはり、これからも委員会として調査活動に取り組むべきと考えます。

この趣旨を我々が理解しなければ、採択できないはずなので、この委員会として、また考える会の方なり当局を呼んで議論をしていくべきだと私は思います。

やはり、この一番の問題は、皆さんが住宅から近いと、当局は300メートルだと基準をつくった、本来であればないと。

でもそれが理解できていないわけなのです。

何で300メートルなのだと、1キロメートルでもいいのではないかと。

それはあくまでも当局が勝手に基準を設けたというか、それで、自分たちは譲ったというような言葉にしているわけですけども、それが住民理解を得られていないと私は感じます。

そこも含めて我々もこれから今後、このまま現状が続けばこういう施設もどんどん造っていかねばならないので、そこも含めて議論していかねばならないと思います。

委員長：千葉栄生委員のお考えをお聞きしました。

その他、この際発言したいというか、御意見を持っている方はいらっしゃいませ

んか。

那須委員。

那須委員：決定のプロセスも含め、住民合意の話が出ました。

私はやはり住民合意という観点というところとそれぞれ違うという観点はあるが、住民合意を尊重するという観点、これは一つだと思います。

その辺のところから始まって、私の思いは、あくまでも、組合からお話があったというのは一つに絞った候補地であるということは、我々議員も、傍聴の方々も理解していると思います。

決定ではないということですね、委員会の中でも、それでは決定というのはいつの段階で決まるのかという話も、それだけのことでの話もありましたが、決定というのはどこの段階かというところ、先ほど話したとおり住民合意が形成された段階という話もありましたが、私は先ほど生活環境アセスメントの話をきっかけにして話した立場の中で、この環境アセスメントの内容に先ほど事務局の話がありましたが、あくまでももちろん周辺の方々からその意見を聞くという、こういう手段をもって決定していくというように判断しております。

ですから、今の段階では一つの候補地として、皆さんで議会も含め住民の方々がどういう意見かを出し合っている状態であって、最終的な結果はあくまでも住民の方々と行政も含め、行政の組合のほうでの合意というような形になると思いますので、今後もそのような手段をたくさん使って説明会の開催もいろいろな方法を使って、環境アセスの項目の決定も含め、様々な形で合意形成がなされていくのかなというように思いますし、そういった中で、まちづくり、町をどのようにしていくかというところの話も出てくる中で、千厩地域のまちづくりを進めていく中の一つの方向性として、広域行政組合としても今日、その中で行政としても入っていく。

もちろん、住民の方々と一緒に話していくという機会を設けていければなどというように思っていますし、しっかりその辺は、我々議員はしっかりと一緒になって考えていければなどというように感じております。

意見でございます。

委員長：御意見お持ちの方はありますか。

猪股委員。

猪股委員：所感ということで述べさせていただきます。

今までの話を聞いた中、それから私説明会に出席させていただきましたけども、多分、合意形成とか理解が深まるというのは、なかなかこのままいくと難しいのではないかなと私は思っております、正直な話ですね。

なぜかというところ、住民の方は最終処分地は危険なものだということからスタートしていますし、それから、行政側は、絶対とは言いませんけれども、安全な施設だということから出発しているのではないかなと思います。

ですから多分かみ合わない。

幾ら説明しても、多分それはなぜか。

ちょっと言い方は悪いですが、聞く耳をなかなか持ってもらえないような、状況もあるのかなと私は思います。

私はどこかでこう折り合いをつけていかななくてはいけないというような方向性にある中であって、聞く耳を持っていただくというような観点も持っていた中での、説明会なり何なり、安全性という部分が多分一番引かかってくる部分だと思いますので、ここに特化したような説明をしていくというようなことを望みたいと思います。

それから、アセスについては、結論が出るまで2年間かかるというような話ですとなかなかそれを待ってからどうこうしようという話にはならないのかなとっております。

それはそれとしてやっていただいてもいいですが、先ほど申されたようにそれをやるのが既成事実化されるというような考え方もあるかもしれませんが、住民の不安を解消するための一つ的手段として、それはそれとしてやって、結果について、皆さん方にお知らせをしていくという中での理解の深め方もあるのかなと。

要は、何が言いたいかというと、もう少しお互いに相手の聞く耳を持つような姿勢を持たないと、これは何ともならないのかなとっておりますので、その辺をどう構築していくかという部分について当局に求めたいと思いますし、私たちは私たちの判断で、今の判断の中で、それぞれが判断をしていくしかないのかなとっております。

感想です。

委員長 : その他、御意見等ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : 御意見等がないようですので、お諮りいたします。

本日の請願審査については、この程度として、次回の委員会の日程につきましては、正副委員長に御一任願います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決定しました。

委員会の日程は改めてお知らせいたします。

以上で、本日の委員会を閉会といたします。

大変御苦労さまでした。

(終了 午後3時32分)